

袋井消防本部 アクションプラン 2025 《2021 ~ 2025》



令和3年2月
袋井市森町広域行政組合
袋井消防本部

目 次

序文	P 1
I アクションプラン2025とは	P 2
II 施策体系図	P 4
III 基本理念と基本目標	P 6
IV 実行計画	
【1 火災・救助活動体制の充実】	P 8
1 消防組織・消防体制の充実 1-1～1-3	P10
2 教育・訓練体制の整備 2-1～2-3	P12
3 外部機関との連携強化 3-1	P14
4 ICTの活用推進 4-1	P15
【2 救急業務の更なる高度化】	P16
1 救急体制の強化 1-1～1-2	P18
2 応急救護に関する知識技術の普及 2-1～2-2	P19
3 医療機関等との連携 3-1	P20
【3 火災予防対策の推進】	P22
1 住宅防火対策の推進 1-1～1-3	P24
2 査察執行体制の強化 2-1～2-3	P26
3 火災原因調査体制の強化 3-1	P28
【4 職員のモチベーションアップ】	P30
1 研修によるモチベーションアップ 1-1～1-3	P32
2 人事制度によるモチベーションアップ 2-1～2-2	P34
3 モチベーションアップのためのしくみ整備 3-1～3-3	P36
4 管理監督者の育成 4-1～4-3	P38
おわりに	P40

将来を見据えたアクションプラン

昭和 46 年 4 月 1 日、袋井市外 2 町消防組合としてスタートした袋井消防本部は、令和 3 年 4 月に設立 50 年の節目を迎えます。

この間、地域の安心・安全のため、先輩職員は様々な難局を克服し、消防活動を展開してきました。

近年、災害の多様化や大規模化、少子高齢社会の到来など消防を取り巻く環境は大きく変化しています。

時代の変化に的確に対応できる職員となるよう、先輩職員の築き上げた土台とともに、将来を見据えたアクションプランにより一歩ずつ着実に業務を進めてまいります。



I アクションプラン 2025 とは

1 アクションプラン 2025 の位置づけ

消防組織法第4条に基づく「消防計画」は袋井消防本部の最上位計画として位置づけられており、消防力の充実や人材育成などについて計画を策定しています。

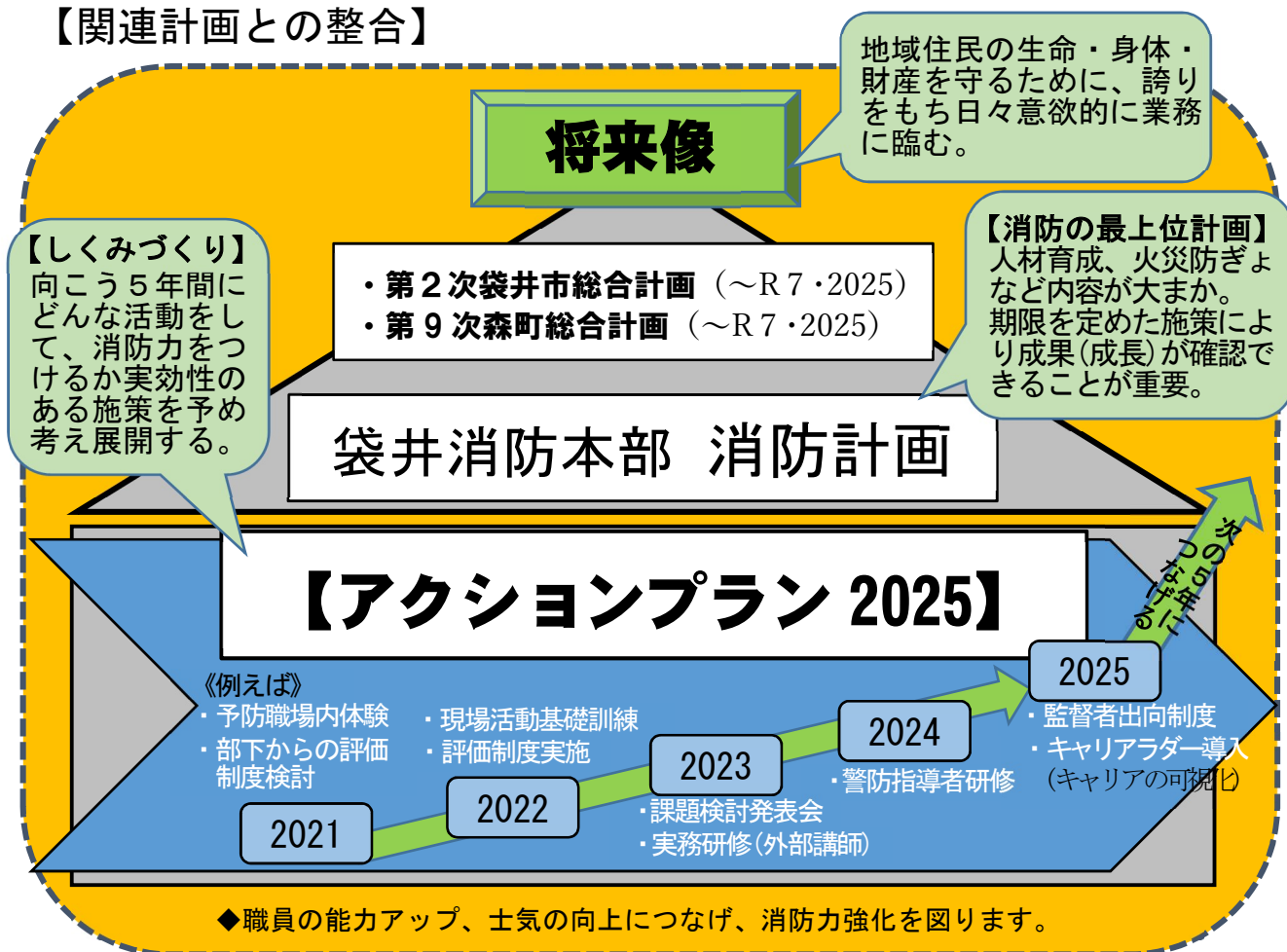
アクションプランは消防計画に基づき消防力強化に繋がる具体的な施策を示し、目指すべき姿を明確にして実現するための進行管理を行う具体的なプランとして位置づけます。

職員の意識統一を図り、現状に即した実効性の高いアクションプランにより、消防力強化を図り、消防組織法第1条の住民の生命、身体、財産の保護並びに災害での被害軽減につなげます。

2 アクションプランの期間

プランの期間は、第2次袋井市総合計画と第9次森町総合計画の期間と合わせ、2021年度から2025年度（令和3年度から7年度）までとします。

【関連計画との整合】



3 プラン策定のポイント

令和 2 年の新袋井消防庁舎の完成により、ハード事業による消防力強化を図ることができました。

経験豊富な職員の定年退職により、平均年齢 35 歳と職員の世代交代が進む中で、今後においては知識、技術の伝承とともに高度な専門知識、実践力のある職員の育成が重要となっています。

そこで本プランは、消防の技術力強化や人材育成など、次の 3 つのポイントに重点を置き策定しました。

1 プランの簡素化

簡素化することでプランを理解しやすく、すべての職員が共通認識を持って目指す姿に向かって進みます。

2 実効性を重視

基本目標を「火災・救助」「職員モチベーション」など具体的な取組を示すことで進捗管理を容易にし、実効性を高めます。

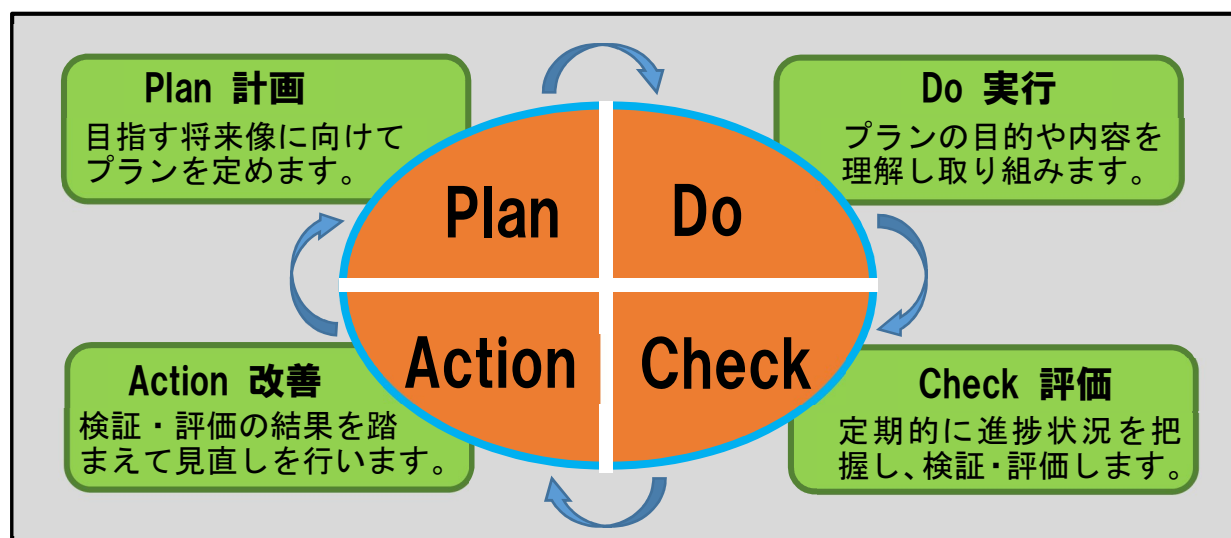
3 消防力と人間力

消防技術向上に加えて、行政知識や倫理、プレゼンテーション能力向上など職階に応じた知識を身に付け、人間力向上に向かって進みます。

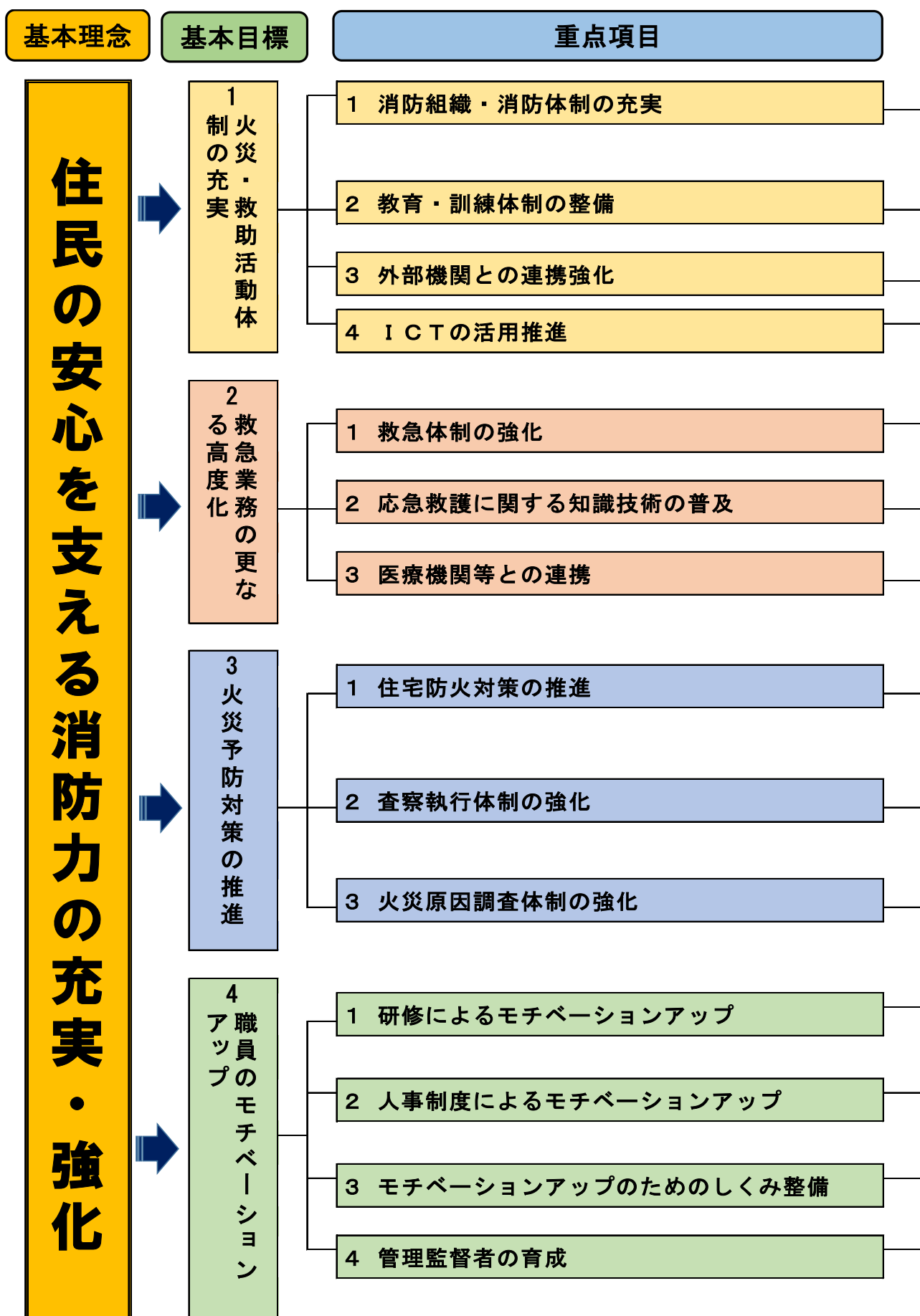
4 プランの進行管理

本プランを効果的に推進していくために、PDCA サイクルに基づき進行管理を行います。

毎年度プランの進捗状況を把握し、検証と評価、必要に応じて改善・見直しを行います。



Ⅱ 施策体系図



実行計画

—	1－1	安全管理体制の強化	P10
	1－2	適切な出動体制の確立	P10
	1－3	業務内容のスクラップ&ビルド	P11
—	2－1	人材育成の強化	P12
	2－2	基本消防戦術の確立	P12
	2－3	車両操作技術の向上	P13
—	3－1	大規模災害対応能力の強化	P14
—	4－1	訓練等へのICT利活用	P15
—	1－1	感染防止対策等の強化	P18
	1－2	救急訓練教育体制の充実	P18
—	2－1	外部団体と連携した普及啓発	P19
	2－2	子どもたちへの普及啓発	P19
—	3－1	協力体制の充実	P20
—	1－1	SNSを活用した戦略型火災予防広報の推進	P24
	1－2	外国人に対する防火・防災知識の育み	P24
	1－3	子どもの成長段階に合わせた防火・防災教育の展開	P25
—	2－1	定期査察執行マネジメント体制の構築、査察推進状況の共有化	P26
	2－2	予防スキル向上を目的とした若手職員育成の取組(資格者章交付)	P26
	2－3	査察指導基準の公表、統一した行政指導の実現	P27
—	3－1	指定火災調査員に対する研修制度及び火災調査技術研修会の実施	P28
—	1－1	外部講師による研修会の実施	P32
	1－2	外部研修機関への積極的な派遣	P32
	1－3	職場内研修制度の整備	P33
—	2－1	職員定員管理計画の定期見直し	P34
	2－2	外部への出向制度の検討	P35
—	3－1	ハラスメント対策の充実	P36
	3－2	消防広報業務の拡充	P36
	3－3	業務スクラップ制度の整備	P37
—	4－1	外部講師による消防本部内研修の実施	P38
	4－2	外部機関での研修受講	P38
	4－3	人事評価制度の効果的な運用	P39

Ⅲ 基本理念と基本目標

1 基本理念

本プランは、消防本部の方向性を明らかにするものであることから、基本理念を掲げ、中長期的な展望を図ることとします。

消防は、消防組織法第1条において消防の任務が規定されており、施設や人員を活用して、火災等の災害を予防するとともに、災害による被害を軽減し、災害等による傷病者の搬送を適切に行うこととされています。

しかしながら、近年の災害は多種多様化するとともに、水害や地震などの大規模災害の対応について地域住民の期待も高くなっています。

このことから、今後も地域住民の安心を支え続けるためには、消防力の強化を継続する必要があることから、本プランでは次の基本理念を掲げて施策の展開を図ります。

【基本理念】

住民の安心を支える消防力の充実・強化

消防組織法（消防の任務）

第1条 消防は、その施設及び人員を活用して、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うことを任務とする。

2 基本目標

基本理念の実現に向け、消防行政の根幹をなす「火災」、「救急」などと、それらの礎となる「人材育成」、「組織活性化」に重点をおく視点から、次の4つの基本目標を設定します。

1 火災・救助活動体制の充実

火災や救助などの緊急時に的確に対応できるよう、基本消防戦術の共有化を図るとともに、消防職員の人材育成や関係機関等との連携を強化し、災害対応能力の強化を図ります。

2 救急業務の更なる高度化

増加する救急需要に的確に対応し、より高度な救急活動を展開できるよう、救急隊員及び救急救命士の実習や研修を充実し、救急体制の強化を図ります。

また、地域住民に対する救命講習の実施を促進し、救命率の向上を図ります。

3 火災予防対策の推進

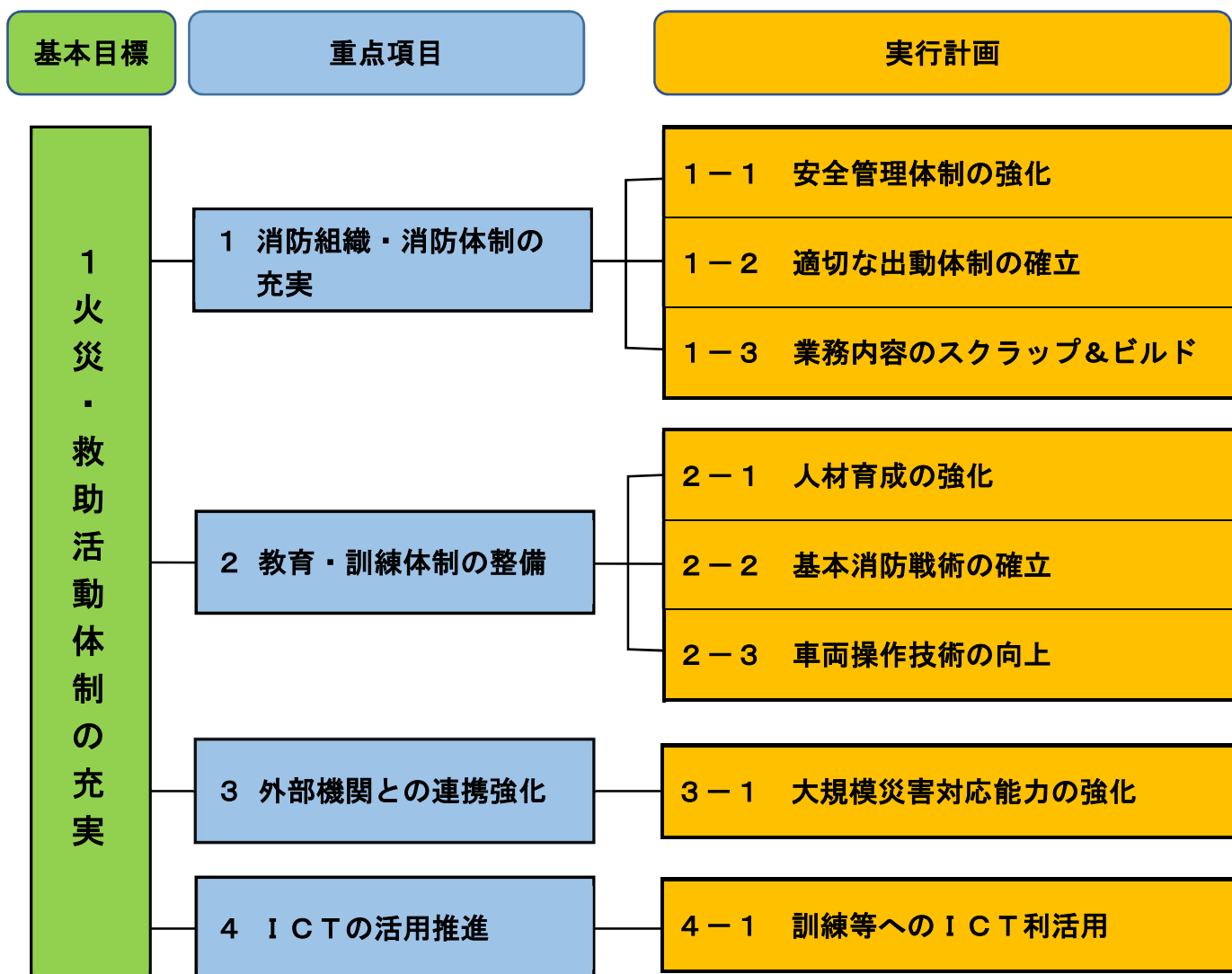
火災予防を推進するため、子どもの成長段階に合わせた防火・防災教室などで、将来の防火・防災活動を担う人材の育成に努めます。

また、防火対象物・危険物施設への立入検査を実施し、防火・保安全管理体制の強化を図ります。

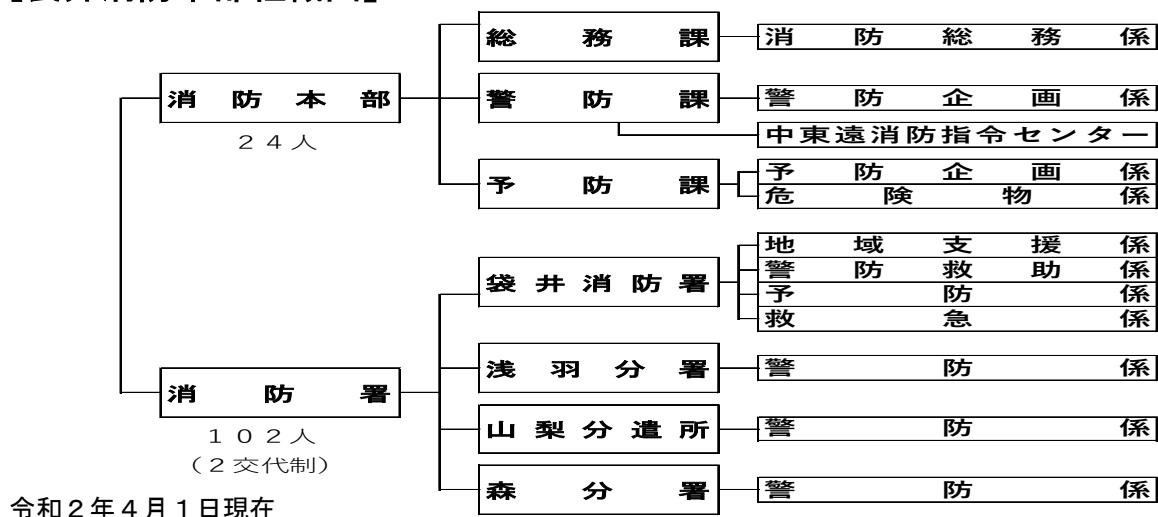
4 職員のモチベーションアップ

変化する社会情勢や複雑・多様化する災害に対応し、住民に信頼される消防職員であるために、行政全般、プレゼンテーション能力向上など幅広い知識・経験を得る機会を提供することにより、職員の意識改革を促し、組織力を高めます。

IV 実行計画【1 火災・救助活動体制の充実】



【袋井消防本部組織図】



【実行計画の取組ポイント】

近年の出火件数の多くを占める放火（放火の疑い）による火災や一般住宅火災はもとより物流倉庫、福祉施設などの火災発生への対応が急務となっています。

また災害は、大型台風や局地的集中豪雨、予想される南海トラフ巨大地震などの自然災害、テロ等の特殊災害など、住民を脅かす災害は複雑多様化しており、消防への期待はますます高くなっています。

当消防本部は、いかなる災害への対応についても、職員のケガ人や殉職者を出すことのないよう現場活動中の安全管理体制の強化を図ります。

消防戦術や指揮隊の運用などを規定した各種要綱は、消防活動の基本であることから全職員の共有化を図るとともに、現在、採用３年以内の職員については職場内研修制度（フレッシュャーズトレーナー制度）を導入していますが、小隊長や指揮隊長クラスにおいても研修制度を検討し、部隊連携を強化します。

南海トラフ巨大地震に備えて、消防災害対策本部の運営訓練などを実施していますが、当消防本部の現有消防力を結集しても消防力に不足を生じることが想定されることから広域受援を踏まえた体制を構築し、対応能力を強化します。

最近５年間の火災発生件数 (件)

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1
建物	1 8	1 5	2 1	2 2	2 0
林野	0	1	7	1	0
車両	2	2	1	2	4
その他	1 4	4	2 1	7	1 0
計	3 4	2 2	5 0	3 2	3 4

最近５年間の救助出動件数 (件)

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1
屋内	2 1	1 3	1 8	1 9	1 1
道路	2 2	2 5	2 5	2 5	1 7
水面	5	1	1	2	3
山岳	0	0	0	1	1
その他	1 6	8	2 2	7	1 3
計	6 4	4 7	6 6	5 4	4 5

1 基本目標：火災・救助活動体制の充実

1 重点項目：消防組織・消防体制の充実

実行計画

1-1 安全管理体制の強化

目指す姿

現場活動、訓練における安全管理体制が徹底している。

《具体的な取組概要》

- ・ 現行の安全管理体制をさらに具体的なものとし、消防活動の安全性を高める。
- ・ 災害現場における活動危険、潜在危険等の危険要因に関する助言や熱中症予防対策等を管理する安全管理員の任命等、安全管理体制の構築及び強化を図る。
- ・ 安全委員会※1においてヒヤリハット報告や現場におけるリスクアセスメント※2を行い、災害現場におけるリスクの共有化を図るとともに軽減に努める。

令和3年度

令和4年度

令和5年度

令和6年度

令和7年度

実行計画

1-2 適切な出動体制の確立

目指す姿

適切な現場活動ができる出動体制となっている。

《具体的な取組概要》

- ・ 袋井消防本部の消防力の現状を確認し、職員定員管理計画と合わせて、指揮隊・救助隊の増員等「消防力の整備指針」※3に従った出動体制を検討していく。

令和3年度

令和4年度

令和5年度

令和6年度

令和7年度

※1 安全委員会：労働安全衛生法第17条に規定する労働者の安全に関する調査審議を行う委員会で、業種と労働者数に応じて設置が義務づけられている。

※2 リスクアセスメント：災害現場等における危険性などを評価すること。

※3 消防力の整備指針：市町村が目標とすべき消防力の整備水準を示すもの。

実行計画

1-3 業務内容のスクラップ&ビルド

目指す姿

業務内容を共通認識し、重要な業務を適正に行っている。

《具体的な取組概要》

- ・災害現場における共通認識を持つため、指揮隊要綱、安全管理要綱等の確認体制を構築し、内容の共有化・アップデートを実施する。
- ・各種点検等の警防業務の確認を行い、根拠に基づく点検・事業者による点検の実施を推進し、故障リスクの軽減等を図るとともに、重要度の低い点検の廃止・隔年化等スクラップを検討する。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	→			



袋井消防署 警防活動訓練

1 基本目標：火災・救助活動体制の充実

2 重点項目：教育・訓練体制の整備

実行計画

2-1 人材育成の強化

目指す姿

職員一人ひとりが教育、訓練に励み全体がレベルアップとなっている。

《具体的な取組概要》

- ・ 警防技術指導会、火災活動訓練等を実施し、フレッシュャーズトレーナー制度※1を修了した職員（新規採用3年目以降）、機関員、小隊長、指揮隊長等クラスごとに外部評価を取り入れた効果確認等を実施する体制を確立する。
- ・ 救助大会に代わる救助訓練体制導入等の研究を行う等、より実戦に強い救助隊員の育成を図る。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度

実行計画

2-2 基本消防戦術の確立

目指す姿

現場活動において消防戦術の基本が確立されている。

《具体的な取組概要》

- ・ 出動体制や現場活動の基本ベース、指揮隊の権限等の見直しを行い、袋井消防本部の基本消防戦術を確立する。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度

※1 フレッシュャーズトレーナー制度：入署3年目までの職員が消防業務を理解するため、分野ごとに先輩職員とともにカリキュラムを実施していくこと。

実行計画

2－3 車両操作技術の向上

目指す姿

緊急自動車の運転及び車両操作において、事故なく安全に活動ができている。

《具体的な取組概要》

- ・過去に「安全運転中央研修所」※2へ派遣された職員による緊急自動車機関員教育を行う。
- ・自動車学校等の外部機関を活用した安全運転に関する技術や知識向上のための職員研修を行う。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	→			



袋井消防署 警防活動訓練

※2 安全運転中央研修所：警察や消防などの緊急自動車を運転するための研修施設。

1 基本目標：火災・救助活動体制の充実

3 重点項目：外部機関との連携強化

実行計画

3-1 大規模災害対応能力の強化

目指す姿

大規模災害発生時でも冷静な対応ができる組織となっている。

《具体的な取組概要》

- ・各種大規模災害を想定した大規模災害対応訓練の実施検証体制を構築し、消防災害対策本部の対応能力を強化する。
- ・大規模イベント消防警戒時における情報管理室の活用等、小笠山運動公園（エコパスタジアム・エコパアリーナ）などでの大規模イベント時の災害対応能力を強化する。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度



1 基本目標：火災・救助活動体制の充実

4 重点項目：ICTの活用推進

実行計画

4-1 訓練等へのICT利活用

目指す姿

ICTを活用した訓練等を行い、実災害の活動に活かされている。

《具体的な取組概要》

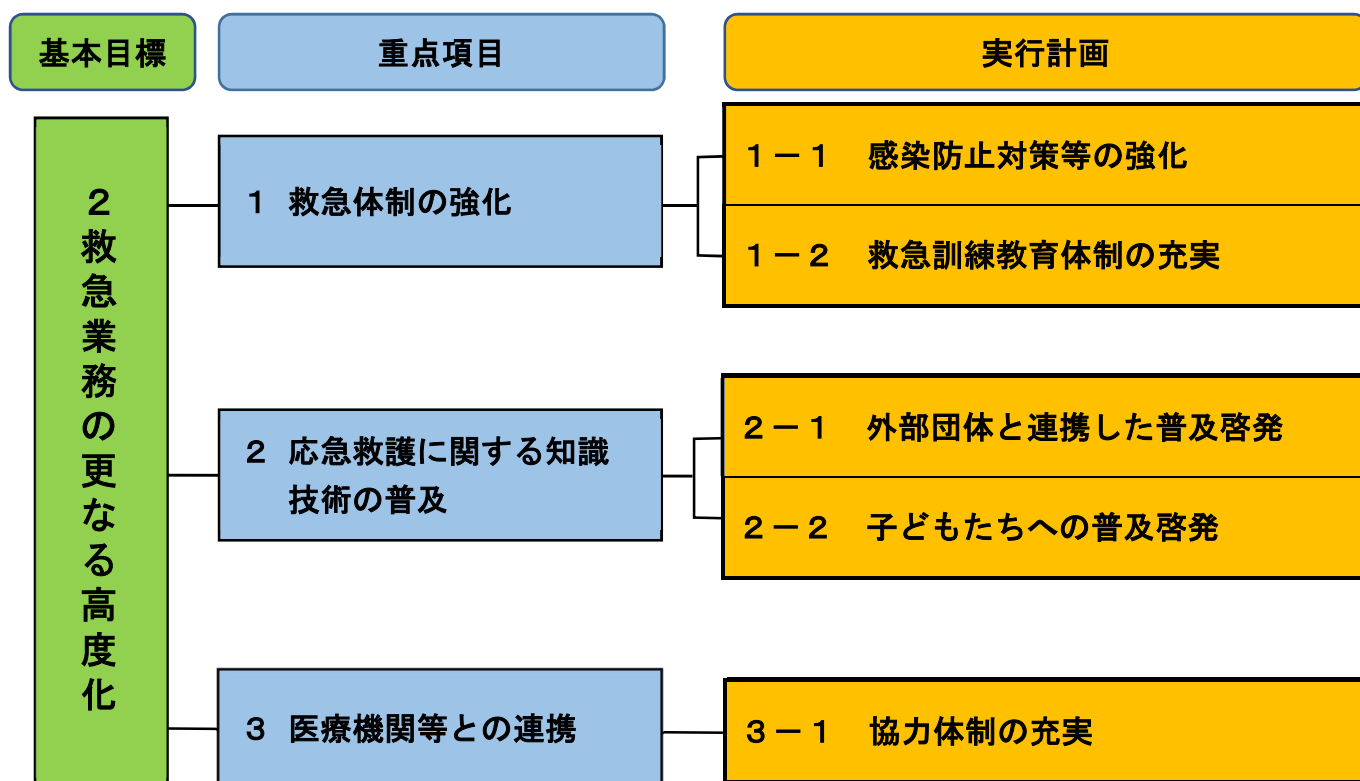
- ・訓練等の動画を編集し、各種災害現場を疑似体験できるシミュレーターの作成及び各種訓練への導入について研究する。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			→	



静岡県消防救助技術大会

IV 実行計画【2 救急業務の更なる高度化】



保護者を対象とした応急手当指導

※1 メディカルコントロール協議会：中東遠総合医療センターなどの医師からの指示体制、救急救命士を含む救急隊員に対する指導・助言体制や再教育、事後検証等を行うことで、医学的観点から救急隊員が行う応急処置等の質を確保する協議会。

【実行計画の取組ポイント】

総務省消防庁の統計によると、平成 30 年中の救急出動件数は約 661 万件で 10 年前と比較して約 30%増加しており、高齢化の進展等により今後も増大する可能性が高いことが示されています。

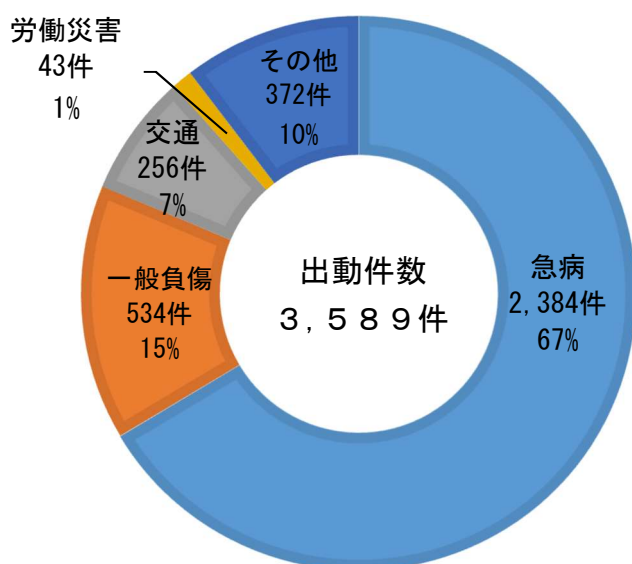
また、平成 27 年の袋井市・森町の人口ビジョン将来人口推計では、2020 年の高齢人口が 27,202 人、2035 年では 29,414 人と増加傾向にあります。

新型コロナウイルス感染症をはじめとする流行性の高い感染症は、高齢傷病者にとって重症化要因の一つとなります、それに伴い救急隊に求められる技術や知識もより高度なものがが必要です。

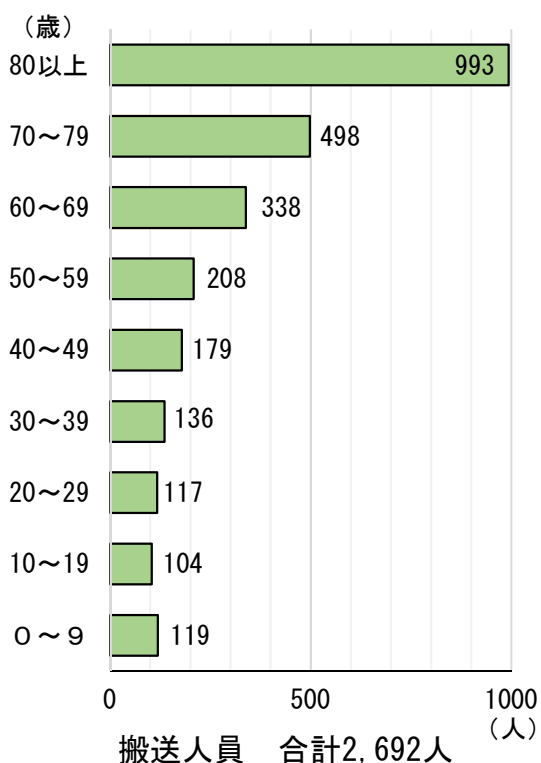
救急現場から気管内チューブによる気道確保や静脈路確保、ブドウ糖投与など高度な処置を開始し医師へ引き継ぐため、メディカルコントロール協議会※1と連携し、救急隊員のレベルアップのため教育効果が得られる訓練体制の充実、安全管理体制の強化に努めます

救命率を上げるには、バイスタンダー（救急現場に居合わせた人）による適切な救命措置が重要となるため、緊急時の対処法の普及啓発に努めます。

事故別救急出動件数
《令和元年》



年齢別搬送人員
《令和元年》



2 基本目標：救急業務の更なる高度化

1 重点項目：救急体制の強化

実行計画

1－1 感染防止対策等の強化

目指す姿

救急現場での感染防止及び安全対策が常に実施されている。

《具体的な取組概要》

- ・感染防止対策と車両・資機材等の消毒に的を絞った教育を行い、現場活動中における職員の安全管理対策を徹底することで、職場等での感染拡大を予防するとともに、安全管理体制の強化を図る。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度

実行計画

1－2 救急訓練教育体制の充実

目指す姿

救急隊の生涯教育体制が構築されている。

《具体的な取組概要》

- ・救急隊員に対する訓練、教育について高い教育効果が得られるよう、実施方法の研究、検討を行い、救急活動の訓練教育体制の充実を図る。
- ・各種シミュレーション動画等を教育に活用する。
- ・指導救命士や救急技術指導者が署所に出向き訓練確認や評価を行うことで救急隊員の知識・技術の向上を図る。
- ・「救急業務に携わる職員の生涯教育の指針」に則った教育体制を構築する。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度

2 基本目標：救急業務の更なる高度化

2 重点項目：応急救護に関する知識技術の普及

実行計画

2-1 外部団体と連携した普及啓発

目指す姿

応急手当指導員・普及員が増加している。

《具体的な取組概要》

- ・袋井消防本部の応急手当指導員・普及員講習の受入体制を見直し、管内の各種団体（市町のスポーツ協会、スポーツ団体、老人福祉施設等）に受講の推進を促し、指導員や普及員の増員を図る。更に指導員や普及員が講習を行うことにより広く住民に応急救護法の普及を図る。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				

実行計画

2-2 子どもたちへの普及啓発

目指す姿

年齢に合わせたバイスタンダー育成方法が作成され実践している。

《具体的な取組概要》

- ・学校等と連携し、命の大切さと緊急時の対処法を身に付けてもらうことを目的として「（仮称）未来のバイスタンダー養成講座」を立ち上げ、幼少期から高校年代までの子どもの成長段階に合わせたカリキュラムを作成し、教育していくことで将来のバイスタンダーを育成していく。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				

2 基本目標：救急業務の更なる高度化

3 重点項目：医療機関等との連携

実行計画

3－1 協力体制の充実

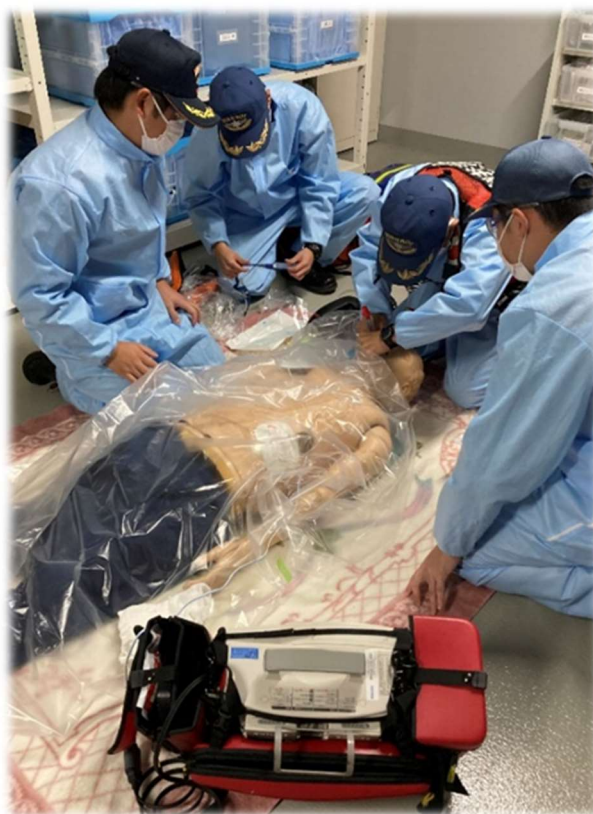
目指す姿

他機関と連携した救命活動が円滑にできている。

《具体的な取組概要》

- ・医療機関と連携し協力体制をより強固なものとする。
- ・管内の高齢者福祉施設に対し、救急隊の活動を伝達し共同で調査研究を検討していくことで、協力体制を構築していく。
- ・ドクターヘリ要請時の対応方法の研究
- ・中東遠総合医療センター医師の救急車同乗実習を継続し、救命活動の相互理解とともに協力体制を更に深める。

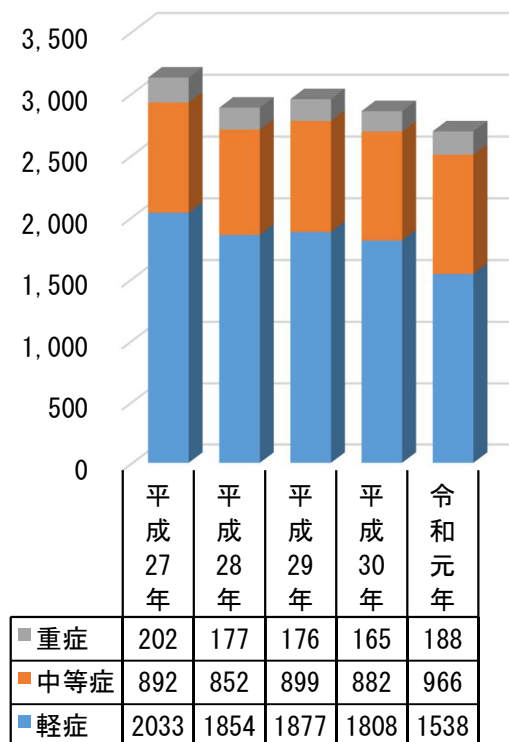
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		→		



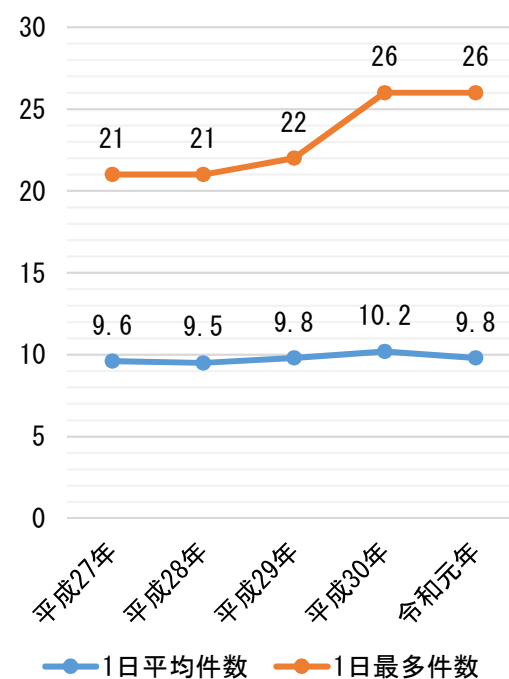
救急活動訓練



傷病程度別搬送人員



1日平均搬送件数・1日最多件数



IV 実行計画【3 火災予防対策の推進】

基本目標	重点項目	実行計画
3 火災 予 防 対 策 の 推 進	1 住宅防火対策の推進	1-1 SNSを活用した戦略型火災予防広報の推進
		1-2 外国人に対する防火・防災知識の育み
		1-3 子どもの成長段階に合わせた防火・防災教育の展開
	2 査察執行体制の強化	2-1 定期査察執行マネジメント体制の構築、査察推進状況の共有化
		2-2 予防スキル向上を目的とした若手職員育成の取組（資格者章交付）
		2-3 査察指導基準の公表、統一した行政指導の実現
	3 火災原因調査体制の強化	3-1 指定火災調査員に対する研修制度及び火災調査技術研修会の実施



小学校への訓練指導

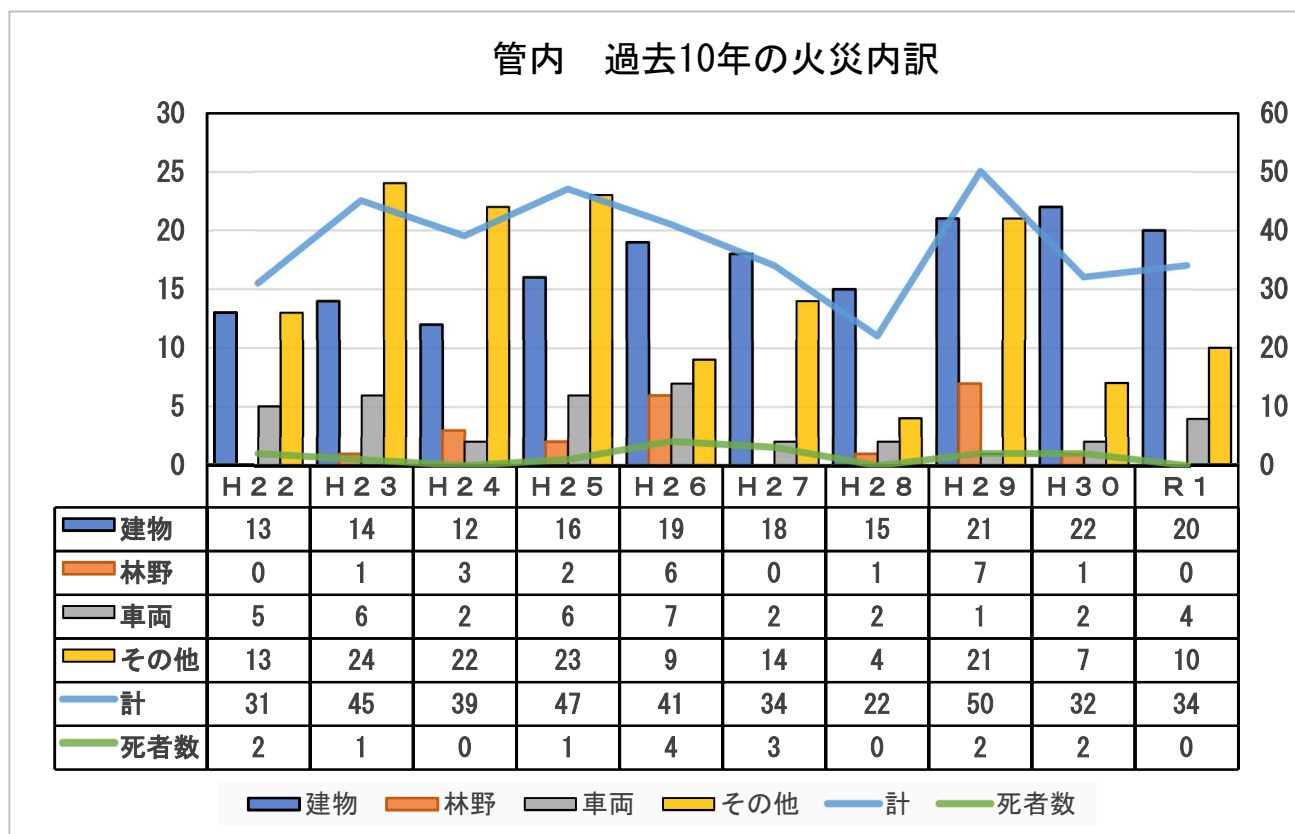
【実行計画の取組ポイント】

管内の火災件数を見ると、過去10年の平均件数は37.5件で過去5年の平均件数は34.3件で減少傾向にあるものの、平成29年に発生した連続放火等の火災事案により、急速に進展を深める超高齢社会が抱える社会構造の変化とあいまって、住民の日常生活に対する不安感を一層高めている状況にあり、火災原因に係る調査結果等を有効活用した住宅火災発生の抑止に向けた取組が求められています。

いつ・どこで遭遇するかわからない大規模災害に対応するためには、住民全体に対する災害対応能力向上はもちろんのこと、多文化共生する外国人や次世代を担う子どもたちへの「防火・防災力」を育むための対策を強化することが重要です。

地域住民と消防が「顔の見える関係」の輪をさらに深め、防火・防災意識を地域文化として定着するよう、住宅防火対策の重要性を積極的に指導・広報PRを行っています。

事業所の査察体制については、目まぐるしく変化する社会経済情勢の中、数々の大規模火災を教訓とする消防法令改正に対応し、火災予防の効果的な推進のために、専門的で高度な知識を有した予防技術資格者※1を活用し積極的に定期査察を実施するとともに、違反対象物に対しては臆することなく警告等の改善指導や命令を行い、違反是正の徹底を図る査察体制の確保と人材育成を推進していきます。



※1 予防技術資格者：消防力の整備指針により、消防本部には高度化・専門化する予防業務を的確に行うため、火災の予防に関する高度な知識及び技術を有する「予防技術資格者」を配置することとされている。
予防技術資格者になるためには、予防技術検定に合格すること及び実務経験が必要。

3 基本目標：火災予防対策の推進

1 重点項目：住宅防火対策の推進

実行計画

1-1 SNSを活用した戦略型火災予防広報の推進

目指す姿

様々な災害に対する予防情報や消防の動きを住民に広報し、災害発生件数の減少と消防に対する信頼度が向上している。

《具体的な取組概要》

- ・住民に情報を発信する際には、やみくもに伝えるのではなく、その時々にあった情報（放火対策・飲食店ダクト火災対策・野焼きへの注意喚起など）を選別し、袋井消防本部として何を一番伝えたいのかを戦略的に展開し、広報ポイントを絞った情報発信を職員が一体となり進める。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度

実行計画

1-2 外国人に対する防火・防災知識の育み

目指す姿

生活習慣や文化の異なる外国人の防火に関する危機管理ができている。

《具体的な取組概要》

- ・増加する外国人住民の防火・防災意識を育むために、日本語学校留学生・企業で働く外国人等を対象に防火・防災指導を実施する。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度

実行計画

1－3 子どもの成長段階に合わせた防火・防災教育の展開

目指す姿

自ら考え、判断し、行動する未来の防災リーダーが育っている。

《具体的な取組概要》

- ・ 幼少期から高校年代までの子どもの成長段階に合わせた防火・防災教育を体系化し、教育のねらいを理解した上で、防火防災教育を展開していく。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度



火災予防広報活動

3 基本目標：火災予防対策の推進

2 重点項目：査察執行体制の強化

実行計画

2-1 定期査察執行マネジメント体制の構築、査察推進状況の共有化

目指す姿

より効果的な立入検査を行え、事業者の防火に関する認識が高まっている。

《具体的な取組概要》

- ・定期査察※1の査察指導の正確性向上及び効率化を目的に、予防課が主体となり査察執行体制の推進状況の管理を行い、迷うことなくオートマチックに違反処理へ移行できる体制を構築し、署所の査察状況の進捗状況をデータベース化し共有する。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度



実行計画

2-2 予防スキル向上を目的とした若手職員育成の取組（資格者章交付）

目指す姿

火災予防の一翼を担う若手リーダーが育成されている。

《具体的な取組概要》

- ・予防業務がより専門化・高度化し、増加する若手職員の予防離れを阻止するために、予防技術資格者を活用し①教育の明確化②職員レベルに応じたカリキュラムを定め、中長期的に人材育成に取り組む。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度



実行計画

2－3 査察指導基準の公表、統一した行政指導の実現

目指す姿

査察事務の円滑化及び統一した指導ができている。

《具体的な取組概要》

- ・ 広域行政組合行政手続条例に基づき、行政指導の審査基準内容を住民に公表するために、『消防用設備等に関する審査基準』を創設し、副次的に職員の統一した指導の実現や知識の向上を図る。社会的影響のある火災が発生するごとに法令改正があることから3年に1回の見直しを行う。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度



事業所立入検査

※1 定期査察：火災予防査察等に関する規程に基づく査察区分により行い、消防法令上での不備欠陥事項の是正及び火災予防上適切な指導を行うこと。

3 基本目標：火災予防対策の推進

3 重点項目：火災原因調査体制の強化

実行計画

3－1 指定火災調査員に対する研修制度及び火災調査技術研修会の実施

目指す姿

火災原因調査究明体制を整備し、職員の知識向上が図られている。

《具体的な取組概要》

- ・新たに火災調査員※1に指定された職員に対して、消防大学校及び県消防学校の火災調査科修了者を活用し、火災調査研修を実施する。

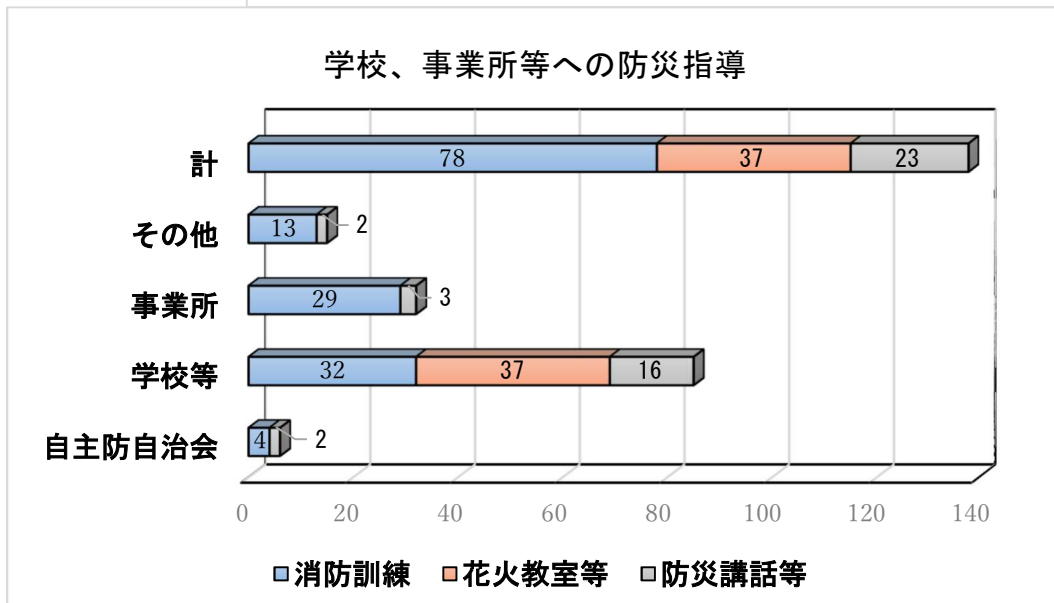
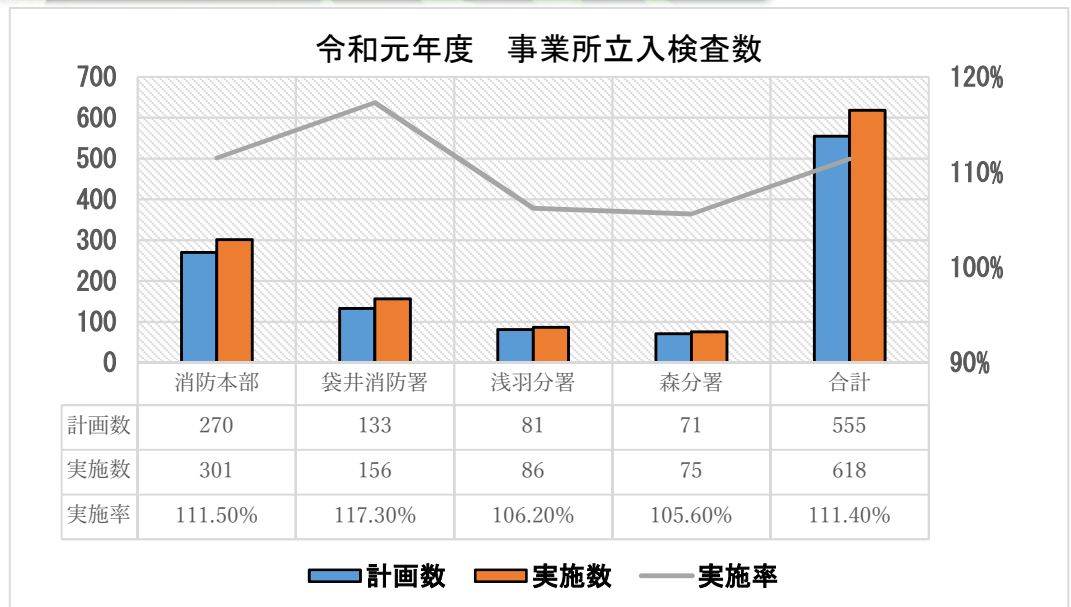
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度



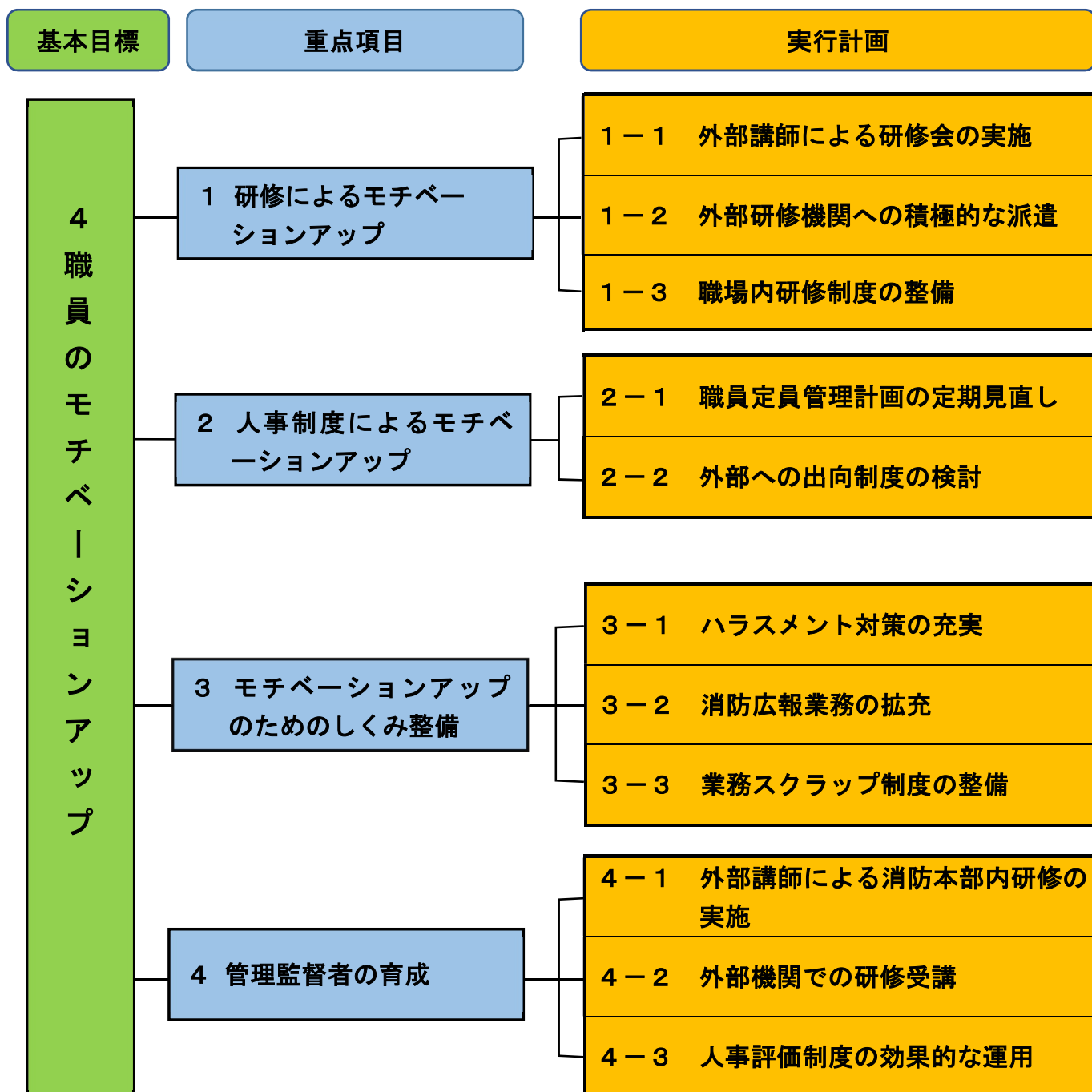
火災性状研修※2

※1 火災調査員：火災調査規程に基づき、火災調査を行うため消防長から指定された職員。

※2 火災性状研修：火災時の燃え広がり方、煙の流れ等の性質、状態を理解する研修。



IV 実行計画【4 職員のモチベーションアップ】



【実行計画の取組ポイント】

社会情勢の変化や高度情報化の進展など、消防行政が大きく変化する中であっても、多種多様化する災害に的確に対応しなければいけません。

平均年齢が 35 歳と組織の若年化による経験不足や、場数の減少による消防力低下を招くことのないよう現場対応能力を向上していくことに加えて、公務員としての全般的知識や倫理、プレゼンテーション能力及び業務遂行能力を向上するため、研修制度の充実を図っていきます。

現在行っている職場内研修の充実に加えて、外部講師を招いての研修会を充実させることにより、職員の個々の持てる能力を最大限発揮し、自己の能力向上ができるよう努めます。

また、静岡県消防学校や総務省消防庁の消防大学校、浜松市消防局への受託研修などへの派遣増員により職場外研修の充実強化を図ります。

さらに管理監督者の成長は、組織運営のため欠かせない事項であります。社会の変化に対応ができる多様な能力を持った管理監督者の育成を図ります。

過去 5 年間の消防学校等派遣人数		平成				令和
		27	28	29	30	元
消防大学校	新 任 消 防 長 ・ 学 校 長 科					1
	幹 部 科		1	1		
	予 防 科	1				
	緊急消防援助隊教育科 N B C コース		1	1		
	計	1	2	2	0	1
静岡県消防学校	初 任 科	4	4	1	4	4
	初 級 幹 部 科				1	1
	中 級 幹 部 科	1	1	1	1	1
	上 級 幹 部 科	1				
	警 防 科	1	1	1	1	1
	火 災 調 査 科	2	1	2	2	2
	予 防 査 察 ・ 危 険 物 科		1	2	2	2
	救 急 科	6	6	6	3	4
	救 助 科	2	1	2	2	3
	水 難 救 助 科	1	1	1	1	1
	女 性 消 防 吏 員 講 習				1	1
	実 践 的 大 規 模 災 害 対 応 講 習				1	1
	潜 水 士 試 験 対 策 講 習	1				
	ビ デ オ 喉 頭 鏡 講 習	8	5	6	1	1
	処 置 拡 大 追 加 講 習	5	4	3	3	3
	計	32	25	25	23	25
合計		33	27	27	23	26

4 基本目標：職員のモチベーションアップ

1 重点項目：研修によるモチベーションアップ

実行計画

1-1 外部講師による研修会の実施

目指す姿

外部講師による研修を年1回実施することにより職員の資質向上が図られている。

《具体的な取組概要》

- ・ 会議の進め方研修
- ・ ビジネスマナー研修
- ・ メンタルヘルストレーニング研修
- ・ 女性消防職員の活躍推進研修
- ・ 地方自治法、地方公務員法の研修 など

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度

実行計画

1-2 外部研修機関への積極的な派遣

目指す姿

外部機関の研修を受講し職員へフィードバックすることにより職員全員のレベルアップが図られている。

《具体的な取組概要》

- ・ 静岡県消防学校への派遣職員増員の検討
- ・ 消防大学校への派遣（総務省消防庁）
- ・ 市町村振興協会（市町村の振興事業を行う団体）研修への派遣
- ・ 民間研修機関での研修を検討
- ・ 浜松市消防局、静岡市消防局などへの受託研修派遣
- ・ 東京消防庁などへの受託研修派遣の検討

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度

実行計画

1－3 職場内研修制度の整備

目指す姿

職場内研修制度の見直し充実を図り、知識の共有化が図られている。

《具体的な取組概要》

- ・ 袋井消防本部内（総務課、予防課、警防課）での研修制度の検討
- ・ 専科研修（職場内研修）制度の見直し
- ・ OJT 制度の確立
- ・ プレゼンテーション能力向上のための業務発表会の実施

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度



外部講師による人材啓発研修

4 基本目標：職員のモチベーションアップ

2 重点項目：人事制度によるモチベーションアップ

実行計画

2-1 職員定員管理計画の定期見直し

目指す姿

職員の定員管理計画を作成し、今後の消防業務を考慮した上で適正な人員配置が計画されている。

《具体的な取組概要》

- ・ 職員定員管理計画の見直し
- ・ 職員定員管理計画に基づく定数条例の改正

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				



見学デッキから見た消防車両

実行計画

2-2 外部への出向制度の検討

目指す姿

出向制度及び人事交流による効果、必要性について検討がなされている。

《具体的な取組概要》

- ・ 袋井市及び森町への出向制度の検討
- ・ 他消防本部との人事交流制度の検討

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				



静岡県消防学校 初任教育初任科

4 基本目標：職員のモチベーションアップ

3 重点項目：モチベーションアップのためのしくみ整備

実行計画

3-1 ハラスメント対策の充実

目指す姿

ハラスメントのない職場となり、働きやすい職場環境となっている。

《具体的な取組概要》

- ・ハラスメント防止研修の実施
- ・ハラスメント防止マニュアルの作成
- ・360度評価の検討（部下が上司を評価）

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度

実行計画

3-2 消防広報業務の拡充

目指す姿

住民が消防業務についての理解・関心を深め、火災件数等の減少へ繋がっている。

《具体的な取組概要》

- ・SNSによる広報活動の実施
- ・袋井消防本部内広報体制充実の検討
- ・広報業務に関する研修会の実施
- ・有能な人材確保のための就職説明会等の実施

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度

実行計画

3-3 業務スクラップ制度の整備

目指す姿

スクラップ制度を整備し、業務のスリム化が図られている。

《具体的な取組概要》

- ・業務のスクラップ制度を整備
- ・職員全員が共通認識を持てるよう、制度の周知及び教育を行う。
- ・消防課題研究会を設置して将来の袋井消防本部の課題研究を行う。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
→				



安全管理の専科研修（職場内の研修）

4 基本目標：職員のモチベーションアップ

4 重点項目：管理監督者の育成

実行計画

4-1 外部講師による消防本部内研修の実施

目指す姿

将来の幹部候補職員を含め、幹部職員として必要なスキルが身についている。

《具体的な取組概要》

- ・民間教育機関の講師による研修会の実施
- ・リスクマネジメント研修の実施
- ・研修計画に基づく階層別研修の実施
- ・市町職員による行政研修の実施
- ・マネジメント研修の実施

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度

実行計画

4-2 外部機関での研修受講

目指す姿

将来の幹部候補職員を含め、幹部職員として必要なスキルが身についている。

《具体的な取組概要》

- ・静岡県消防学校幹部科への派遣
- ・消防大学校幹部科への派遣
- ・市町村振興協会新任監督者、新任管理者研修への派遣

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度

実行計画

4－3 人事評価制度の効果的な運用

目指す姿

管理監督者となる職員により公平かつ適正な人事評価が行われている。

《具体的な取組概要》

- ・ 人事評価制度を効果的に運用するため、研修会の実施
- ・ 適切な人事評価制度の運用

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		→		



静岡県消防学校 初任教育初任科

安心を支え続ける袋井消防

このアクションプラン策定にあたり、袋井消防本部の係長級以上の職員から今後の袋井消防をどのようにしていきたいか、職場環境をどう変えていきたいかなど、提案を募り作り上げたものです。

提案があった 250 件余から、各作業部会での施策の内容精査を経て、所属長で構成する検討委員会により決定いたしました。

今後は策定したアクションプランを実現することにより、地域住民の安心を支え続けるよう、全職員が一致団結して「消防の使命」を果たします。



アクションプラン 2025

令和 3 年 2 月発行

編集・発行 袋井市森町広域行政組合袋井消防本部
〒437-0012
静岡県袋井市国本 2907 番地
T E L 0538-42-0119（代表）

袋井消防本部に関連する情報はこちらから



袋井消防本部

【公式】

インスタグラム



袋井市
ホームページ



森町
ホームページ



袋井市
メローねっと



森町
ちゃっとメール